（様式－１　表紙）

１　調査名称：福島都市圏総合都市交通体系調査

２　調査主体：福島県

３　調査圏域：福島都市圏

４　調査期間：平成２２年度～平成２４年度（予定）

５　調査概要：

県都福島市を擁する福島都市圏（福島市・二本松市・伊達市・桑折町・国見町・川俣町）を対象に、都市交通を総合的に検討できる交通実態調査（パーソントリップ調査等）を実施し、その調査結果からの現況分析及び都市交通マスタープランの策定を行う。

平成２２年度は、予備調査結果を踏まえ、パーソントリップ調査実施に向けた計画準備、本体調査及び付帯調査、補完・補正調査を実施し、マスターデータの作成を行うとともに、福島都市圏の現況分析及び課題を整理し、都市圏将来像の基礎検討を踏まえた将来像の検討を行う。

Ⅰ　調査概要

１　調査名：福島都市圏総合都市交通体系調査

２　報告書目次

1．調査の概要
1-1．調査方針の検討
1-2．調査の全体計画の検討
1-3．ゾーニングの設定
1-4．調査内容の検討
1-5．調査体制の検討
1-6．調査工程の検討

2．本体調査及び付帯調査
2-1．調査方法の検討
2-2．本体・付帯調査票の設計
2-3．調査対象者の抽出･整理
2-4．調査準備
2-5．調査の実施

3．補完･補正調査
3-1．補完･補正調査方法の検討
3-2．スクリーンライン調査の計画・実施
3-3．コードンライン調査の計画・実施

4．マスターデータの作成
4-1．データ処理方法の検討
4-2．データの基礎処理
4-3．オリジナルデータの集計
4-4．拡大処理

5．現況分析と計画課題の整理
　5-1．現況分析のためのデータ整備
　5-2．現況分析
　5-3．計画課題の整理

6．都市圏将来像の基礎検討
　6-1．都市圏の現況整理
　6-2．広域計画の整理
　6-3．個別計画の整理
　6-4．市町村ヒアリング
　6-5．都市圏の理念整理
　6-6．将来像の方向性の検討
　6-7．将来人口フレームの検討

7．都市圏将来像の検討
　7-1．将来像の基本方針の検討
　7-2．将来像の目標の検討
　7-3．都市圏構造の検討

8．ＰＩ・ＰＲ活動
　8-1．ＰＩ活動の計画
　8-2．ＰＩ活動の実施
　8-3．ＰＲ活動の計画
　8-4．ＰＲ活動の実施

9．協議会の運営等及び資料作成

３　調査体制

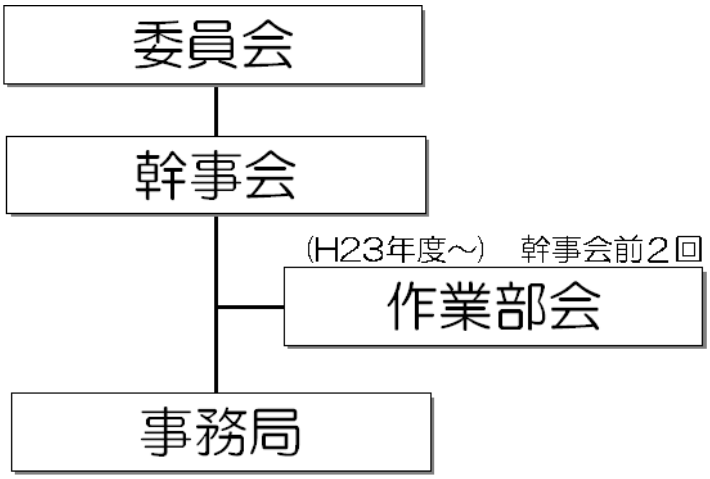

【具体的な役割】

■委員会（委員長：福島大学名誉教授　鈴木　浩）

・調査等の基本方針を決定する。

・調査等について、組織全体を統括する。

・その他、調査等に関する重要事項の決定を行う。

■幹事会（幹事長：福島県県北建設事務所長　小幡　雄治）

・委員会の決定した基本方針に基づき、調査等の実施の方針を決定する。

・調査等に必要な事項の検討を行う。

■作業部会

・都市交通を考える上で重要なテーマである「土地利用・まちづくり」、「公共交通・道路」について、少人数の担当者レベルで、効果的かつ実現性の高い総合都市交通計画の具体的な検討を行う。

・幹事会の前に2回程度開催する。

■事務局（福島県県北建設事務所　企画管理部企画調査課）

・協議会の運営に関わる事務を行う。

別表１　福島都市圏都市交通推進協議会　顧問

1	早稲田大学理工学部社会環境工学科	教授　浅野　光行

別表２　福島都市圏都市交通推進協議会　委員会構成員

1	福島大学	名誉教授　鈴木　浩
2	日本大学工学部土木工学科	教授　堀井　雅史
3	日本大学工学部建築学科	准教授　土方　吉雄
4	桜の聖母短期大学生活科学科	准教授　二瓶　由美子
5	福島県商工会議所連合会	会長
6	福島県商工会連合会	会長
7	社団法人福島県バス協会	会長
8	社団法人福島県タクシー協会	会長
9	福島交通株式会社	代表取締役社長
10	東日本高速道路株式会社東北支社	建設事業部長
11	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社総務部企画室	企画部長
12	阿武隈急行株式会社	代表取締役社長
13	福島民報社	代表取締役社長
14	福島民友新聞社	代表取締役社長
15	公募委員	加藤　幸枝
16	公募委員	古山　智子
17	一般委員	渡辺　あゆ美
18	一般委員	佐藤　恵子
19	一般委員	小野　洋子
20	一般委員	木村　美智子
21	一般委員	村上　キミ子
22	一般委員	後藤　由美子
23	国土交通省東北地方整備局	企画部長
24	国土交通省東北地方整備局	建政部長
25	国土交通省東北地方整備局	道路部長
26	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所	所長
27	国土交通省東北運輸局	企画観光部長
28	経済産業省東北経済産業局	産業部長
29	福島市	市長
30	二本松市	市長
31	伊達市	市長
32	桑折町	町長
33	国見町	町長
34	川俣町	町長
35	福島県	企画調整部長
36	福島県	生活環境部長
37	福島県	商工労働部長
38	福島県県北地方振興局	局長
39	福島県警察本部	交通部長
40	福島県	土木部長
41	福島県県北建設事務所	所長

別表３　福島都市圏都市交通推進協議会　幹事会構成員

顧問

1	日本大学工学部建築学科	准教授　土方　吉雄

2	福島商工会議所	総合企画部長
3	二本松商工会議所	中小企業相談所長
4	伊達市商工会広域連携協議会	事務局長
5	桑折町商工会	事務局長
6	国見町商工会	事務局長
7	川俣町商工会	事務局長
8	あだたら商工会	事務局長
9	社団法人福島県タクシー協会	県北支部長
10	福島交通株式会社	執行役員鉄道部長
11	福島交通株式会社	執行役員福島支社長
12	ジェイアールバス東北株式会社	福島支店長
13	東日本高速道路株式会社東北支社総合調整部	企画調整課長
14	東日本高速道路株式会社東北支社福島管理事務所	所長
15	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社総務部企画室	企画課長
16	阿武隈急行株式会社	代表取締役専務
17	福島民報社	編集局次長
18	福島民友新聞社	編集局統括部長
19	国土交通省東北地方整備局企画部	広域計画課長
20	国土交通省東北地方整備局建政部	都市・住宅整備課長
21	国土交通省東北地方整備局道路部	道路計画第一課長
22	国土交通省東北地方整備局道路部	道路計画第二課長
23	国土交通省東北地方整備局道路部	地域道路課長
24	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所	技術副所長
25	国土交通省東北運輸局企画観光部	交通企画課長
26	国土交通省東北運輸局福島運輸支局	首席運輸企画専門官
27	経済産業省東北経済産業局	産業部商業・流通サービス産業課長
28	福島市	建設部長
29	福島市	都市政策部長
30	二本松市	総務部長
31	二本松市	建設部長
32	伊達市	総務企画部長
33	伊達市	建設部長
34	桑折町	企画環境課長
35	桑折町	地域整備課長
36	国見町	企画情報課長
37	国見町	建設課長
38	川俣町	企画財政課長
39	川俣町	建設水道課長
40	福島県企画調整部	地域政策課長
41	福島県生活環境部	生活交通課長
42	福島県商工労働部	商業まちづくり課長
43	福島県商工労働部観光交流局	観光交流課長
44	福島県県北地方振興局企画商工部	地域づくり・商工労政課長
45	福島県警察本部交通部	交通規制課長
46	福島県土木部	道路計画課長
47	福島県土木部	まちづくり推進課長
48	福島県土木部	都市計画課長
49	福島県県北建設事務所	所長

別表４　福島都市圏都市交通推進協議会　作業部会構成

（土地利用・まちづくり）

1	福島市都市政策部都市計画課
2	二本松市総務部企画財政課
3	二本松市建設部都市計画課
4	伊達市総務企画部企画調整課
5	伊達市建設部都市計画課
6	桑折町企画環境課
7	桑折町地域整備課
8	国見町企画情報課
9	国見町建設課
10	川俣町企画財政課
11	川俣町建設水道課
12	福島県商工労働部商業まちづくり課
13	福島県商工労働部観光交流局観光交流課
14	福島県土木部まちづくり推進課
15	福島県県北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課
16	福島県土木部都市計画課
17	福島県県北建設事務所企画管理部企画調査課

（公共交通・道路）

1	東日本旅客鉄道株式会社仙台支社総務部企画室企画課
2	福島交通株式会社鉄道部
3	阿武隈急行株式会社営業企画部
4	ジェイアールバス東北株式会社福島支店
5	福島交通株式会社福島支社
6	社団法人福島県タクシー協会県北支部
7	東日本高速道路株式会社東北支社福島管理事務所
8	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所調査第二課
9	福島市建設部道路建設課
10	福島市都市政策部都市計画課
11	福島市都市政策部交通政策課
12	二本松市総務部企画財政課
13	二本松市建設部都市計画課
14	伊達市総務企画部企画調整課
15	伊達市建設部都市計画課
16	桑折町企画環境課
17	桑折町地域整備課
18	国見町企画情報課
19	国見町建設課
20	川俣町企画財政課
21	川俣町建設水道課
22	福島県企画調整部地域政策課
23	福島県生活環境部生活交通課
24	福島県商工労働部商業まちづくり課
25	福島県土木部道路計画課
26	福島県土木部道路整備課
27	福島県警察本部交通部交通規制課
28	福島県土木部都市計画課
29	福島県県北建設事務所企画管理部企画調査課

別表５　福島都市圏都市交通推進協議会　事務局構成員

1	国土交通省東北地方整備局企画部広域計画課	計画調整係長
2	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所調査第二課	調査係長
3	福島市都市政策部都市計画課	都市計画係長
4	二本松市建設部都市計画課	計画係長
5	伊達市建設部都市計画課	都市計画係長
6	桑折町地域整備課	都市整備係長
7	国見町建設課	管理係長
8	川俣町建設水道課	管理係長
9	福島県土木部道路計画課	副課長
10	福島県土木部都市計画課	主幹
11	福島県土木部都市計画課	副課長
12	福島県土木部都市計画課	主査
13	福島県県北建設事務所	企画管理部長
14	福島県県北建設事務所企画管理部	企画調査課長
15	福島県県北建設事務所企画管理部企画調査課	主査
16	福島県県北建設事務所企画管理部企画調査課	主査
17	福島県県北建設事務所企画管理部企画調査課	副主査
18	福島県県北建設事務所企画管理部企画調査課	主事

Ⅱ　調査成果

１　調査目的

福島県のこれまでの都市交通計画は、人口の増加と交通容量の不足を背景として、量的な拡大をねらいとした都市交通施設の計画を中心として検討されてきた。

しかし、近年は、人口減少、少子高齢化、郊外への公共公益施設や大型店・住宅の立地、交通渋滞の集中、環境問題、公共投資額の削減等を背景に、政策目標に対して効率的かつ重点的な都市交通計画を提案することが求められている。

さらに、行政の取り組み全般に対して、効率性や効果、透明性・公平性を重視した行政マネジメントの計画策定及び施策実施等が必要である。

また、郊外への大型店立地を規制する「福島県商業まちづくり条例」の施行、地域の実情や特性に応じた都市計画制度の運用方針を策定する「新しい時代に対応した都市政策」策定専門小委員会の提言、さらには長期未着手都市計画道路の廃止を含めた見直し等、多面的な都市行政が重要となっている。

これらの現状及び背景等から、具体的に以下の観点を踏まえ、新しい都市交通計画を策定する必要がある。

○中心市街地の衰退、少子高齢化社会の進行、環境負荷の増大に対応する土地利用や、公共交通の利活用等を含めた総合的な都市交通対策の検討が必要である。
○モータリゼーションが進展し、生活圏と都市機能が無秩序に拡散している中、今後の都市構造や都市交通計画等のあり方について、市町村の枠組みを超えた検討が必要である。
○鉄道・バス、道路等、既存施設の活用や、都市計画道路の整備など、ハードとソフトが一体となった都市交通計画が必要である。
○社会経済情勢の変動が大きい中、長期計画はもとより短中期計画にも対応した戦略的な政策が必要である。
○交通の主体である県民へのアカンタビリティの向上と、官民協働による計画づくりが必要である。
○合併市町村の新たなまちづくりの実現に向けて、合併市町村の一体化に資する計画づくりが必要である。
○財政状況を踏まえる必要がある。
○福島都市圏の特性を生かした、独自性の強い都市交通計画が必要である。

これらのことを踏まえながら、県都福島市を擁する福島都市圏（福島市・二本松市・伊達市・桑折町・国見町・川俣町）を対象に、都市交通を総合的に検討できる交通実態調査（パーソントリップ調査等）を実施し、その調査結果からの現況分析及び都市交通マスタープランを策定する。

２　調査フロー

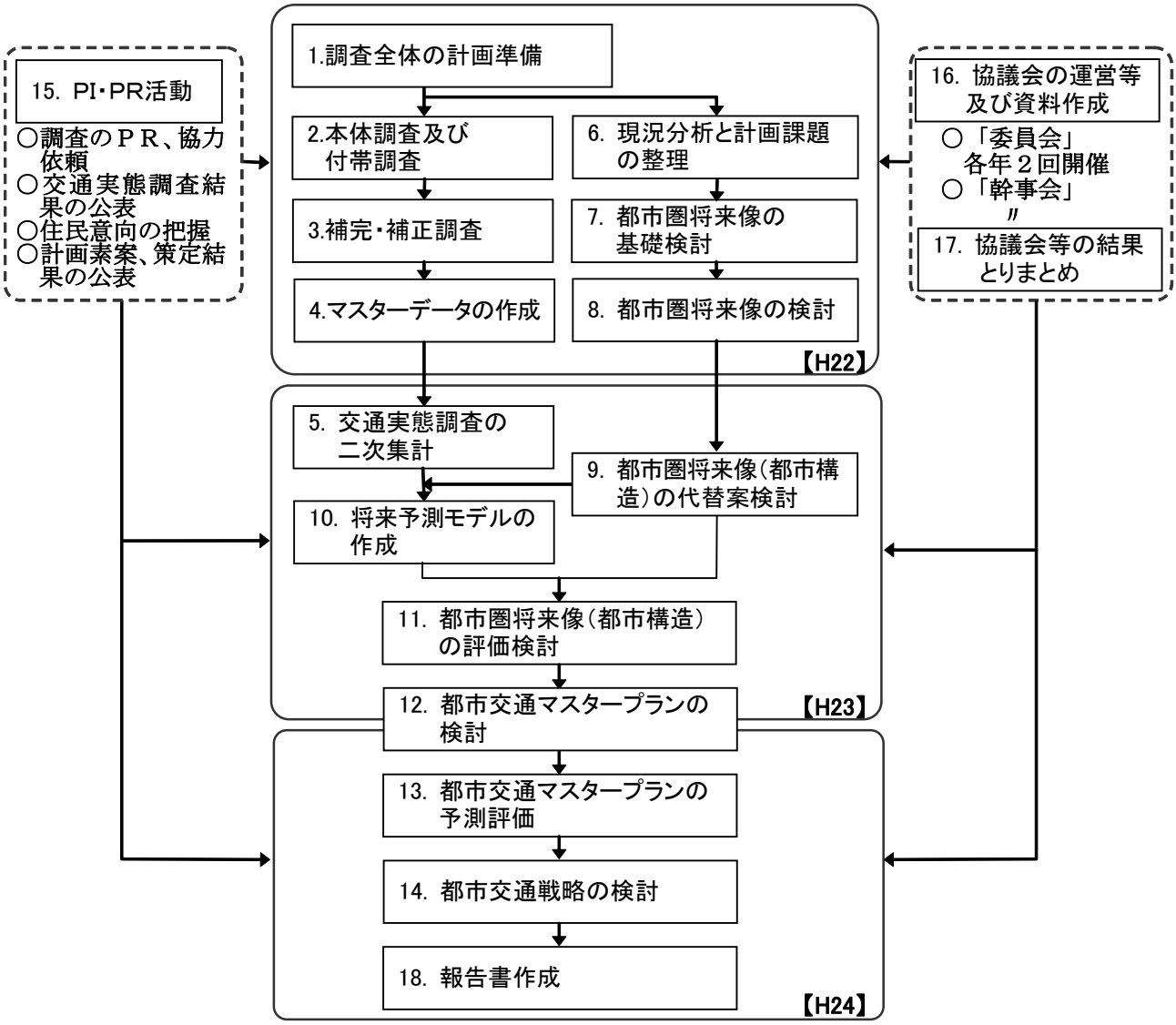

図－調査全体フロー（平成２２年度～平成２４年度）

3　調査圏域図

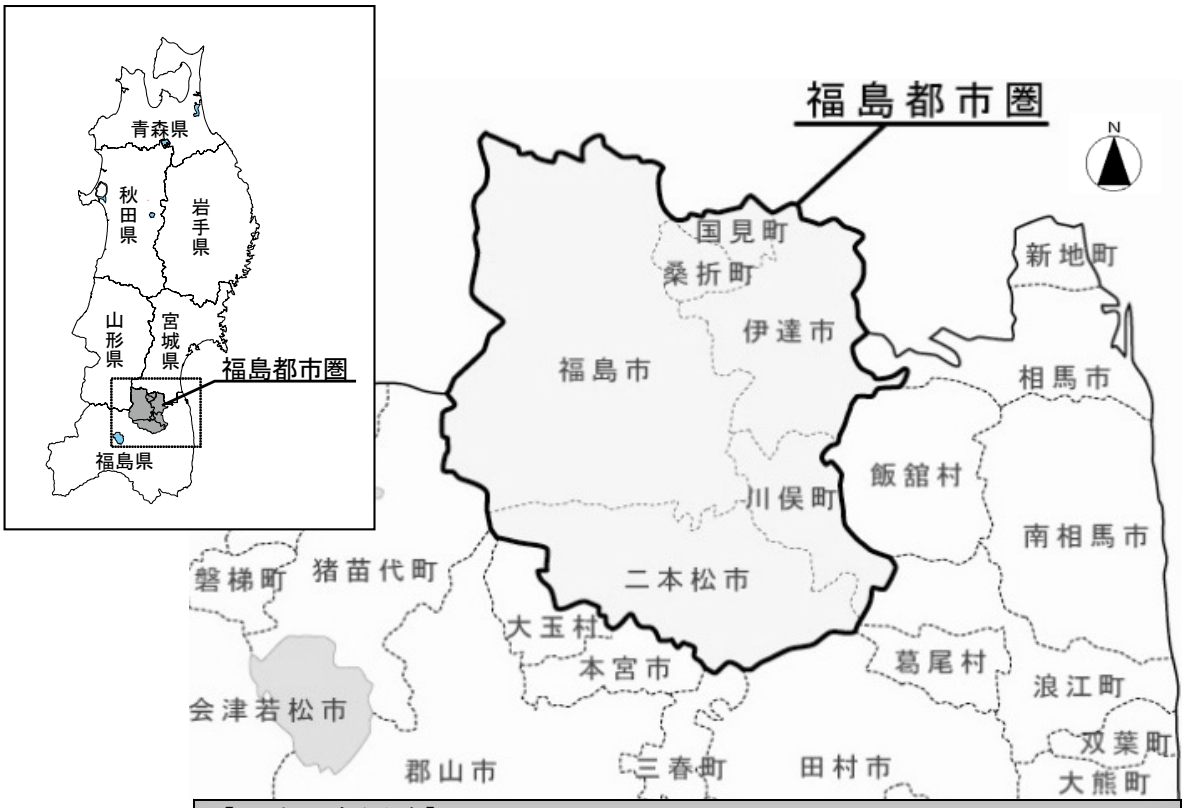

【調査対象圏域】
○６市町（３市３町）：福島市・二本松市・伊達市・桑折町・国見町・川俣町
○人口：456,735人　（平成22年国勢調査速報値）
○面積：1,586.1ｋ㎡　（平成20年7月現在）

図－調査対象地域

４　調査成果

1)パーソントリップ調査、付帯調査

(1)パーソントリップ調査、付帯調査の実施方法

①調査対象者

福島都市圏（６市町）に居住している５歳以上の方を対象に実施した。

②ゾーニングの設定

ゾーニングの設定は、地域特性、他調査との整合、課題への対応を考慮し８４とした。

③調査方法

10月に国勢調査、道路交通情勢調査、全国PT調査（国見町）が実施予定であり、調査対象者の重複を避け10月下旬に実施した。

調査方法は、個人抽出した名簿をもとに「郵送配布・郵送回収方式」を用いて「世帯単位」に発送した。

・発送組合せ①	平日票、休日票	同封	33,000通
・発送組合せ②	平日票、付帯調査票	同封	37,100通
・発送組合せ③	平日票のみ		23,900通
		計	約94,000通

④抽出方法

＜平日＞

○目標抽出率：　６．２６％

○目標回収数：　約２８，２００票

○抽出率（目標抽出率／有効回収率）：２０．８７％

※有効回収率：郵送配布・郵送回収方式による

他都市圏実績より30%と設定

○抽出数（母集団×抽出率）：　約９４，０００票（当初想定数）

※母集団：都市圏5歳以上人口　４５０，４６５人（H17国勢調査より）

＜休日＞

○目標抽出率：　２．２６％

○目標回収数：　約９，８００票

○抽出率（目標抽出率／有効回収率）：７．２３％

※有効回収率：郵送配布・郵送回収方式による

他都市圏実績より30%と設定

○抽出数（母集団×抽出率）：　約３３，０００票（当初想定数）

※母集団：都市圏5歳以上人口　４５０，４６５人（H17国勢調査より）

(2)付帯調査の実施方法　－交通環境に関する意識調査－

①調査対象者

福島都市圏（６市町）に居住している１５歳以上の方を対象に実施した。

②ゾーニングの設定

ゾーニングの設定は、パーソントリップ調査同様、８４とした。

③調査方法

発送分をパーソントリップ調査票と合わせて同封し、配布した。

④抽出方法

○目標抽出率：　２．７６％

○目標回収数：　約１１，１００票

○抽出率（目標抽出率／有効回収率）：９．２０％

※有効回収率：郵送配布・郵送回収方式による

他都市圏実績より30%と設定

○抽出数（母集団×抽出率）：　約３７，１００票（当初想定数）

※母集団：都市圏15歳以上人口　４０３，４７１人(H17国勢調査より)

(3)付帯調査の実施方法　－観光地の交通アクセス強化－

①調査対象者

以下の観光地への来訪者を対象に実施した。

・飯坂温泉、高湯温泉、土湯温泉(福島市)

・岳温泉、霞ヶ城(二本松市)

・霊山(伊達市)

②調査方法

観光地の来訪者に対して直接ヒアリング調査を実施した。

③抽出方法

○目標抽出率：　２．４３％

○目標回収数：　約３００票

(4)パーソントリップ調査、付帯調査の回収状況

目標回収数に達しない場合、追加調査を実施する必要があるがその影響を最小限とするため、配布数を割り増しして実施した。

※当初想定 94,000票 → 配布128,200票（1.36倍）

その結果、各調査票の回収は良好であり、目標回収票数を達成した。

【調査票A(世帯票)、調査票B(個人票：平日)】

	発送数 (票) ①	目標数 (票) ②	有効回収数 (票) ③	有効回収率 (%) ③/①	達成率 (%) ③/②
福島市	76,094	17,768	21,406	28.1	120.5
二本松市	18,783	3,788	4,393	23.4	116.0
伊達市	20,931	4,165	4,848	23.2	116.4
桑折町	3,961	807	1,238	31.3	153.4
国見町	3,177	646	821	25.8	127.1
川俣町	5,265	1,026	1,429	27.1	139.3
都市圏計	128,211	28,200	34,135	26.6	121.0

【調査票B(個人票：休日)】

	発送数 (票) ①	目標数 (票) ②	有効回収数 (票) ③	有効回収率 (%) ③/①	達成率 (%) ③/②
福島市	26,200	6,175	6,780	25.9	109.8
二本松市	6,681	1,317	1,518	22.7	115.3
伊達市	7,297	1,447	1,587	21.7	109.7
桑折町	1,374	280	419	30.5	149.6
国見町	1,116	225	257	23.0	114.2
川俣町	1,756	356	450	25.6	126.4
都市圏計	44,424	9,800	11,011	24.8	112.4

【付帯調査票】 － 交通環境に関する意識調査 －

	発送数 (票) ①	目標数 (票) ②	有効回収数 (票) ③	有効回収率 (%) ③/①	達成率 (%) ③/②
福島市	30,129	6,982	7,985	26.5	114.4
二本松市	7,205	1,492	1,575	21.9	105.6
伊達市	8,508	1,639	1,898	22.3	115.8
桑折町	1,628	321	409	25.1	127.4
国見町	1,295	257	310	23.9	120.6
川俣町	2,200	409	557	25.3	136.2
都市圏計	50,965	11,100	12,734	25.0	114.7

【付帯調査票】 －観光地の交通アクセス強化－

調査箇所	票数
飯坂温泉(旧堀切邸)	43
高湯温泉(あったか湯駐車場)	72
土湯温泉(足湯周辺)	60
岳温泉(ヒマラヤ大通り)	39
霞ヶ城(霞ヶ城公園駐車場)	96
霊山(霊山こどもの村駐車場)	60
計	370

2)オリジナルデータによる都市圏の問題・課題の検証

都市圏の17の問題と５つの課題について、オリジナルデータをもとに検証を行った。

都市圏が有する問題	課題対応
①人口減少の進行	→1，2
②少子・高齢化の進行	→1，2，3
③福島市へ集中する通勤・通学流動	→1，2
④中心市街地の空洞化、外縁部での低密度な市街地の拡大	→1
⑤市街地が郊外へ点在、分断	→1
⑥福島市への依存による周辺市町の停滞	→2，4
⑦産業、経済活動の停滞	→4
⑧不十分な観光地相互の連携	→5
⑨歴史、文化的な観光資源の活用が不十分	→5
⑩乗客が減少しているバス、鉄道、タクシー	→2
⑪駅前広場の未整備、駐車場の不足	→2
⑫過度な自家用車依存	→2，4
⑬放射・環状道路などの整備の遅れ	→1，4
⑭依然残るボトルネック※5、急カーブ等の未整備区間	→2，4
⑮混雑、渋滞の発生	→1，4
⑯ぜい弱な道路・都市防災	→3
⑰徒歩・自転車の安全確保の遅れ	→3，4

都市圏の都市交通の改善に向けた課題

- **課題１：賑わいのあるまちを創る都市交通**
- **課題２：都市圏の交流・連携を高める都市交通**
- **課題３：安全、安心して暮らせる都市交通**
- **課題４：産業・経済活動を支援する都市交通**
- **課題５：観光資源を活用する都市交通**

図－福島都市圏が有する問題及び５つの課題

○課題１：賑わいのあるまちを創る都市交通

【データの結果】

休日交通の買物トリップ全体に対する大ゾーン別買物トリップの割合をみると、

福島市：南矢野目、黒岩・蓬莱、
鎌田、福島駅東口周辺、
吉倉・八木田

にて高い傾向があり、商業施設が点在している。

【課題の検証】

市街地の拡大が確認でき、今後、さらなる拡大を抑制する必要がある。

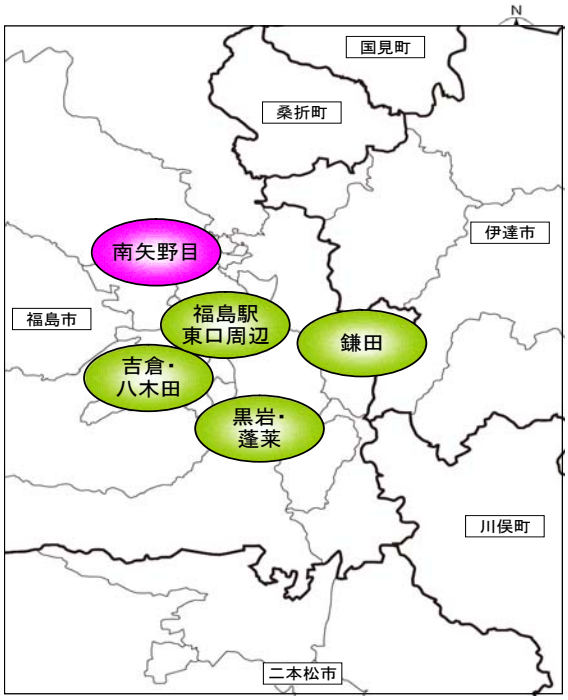

図－休日交通の買物トリップ全体に対する大ゾーン別買物トリップの割合（目的地）

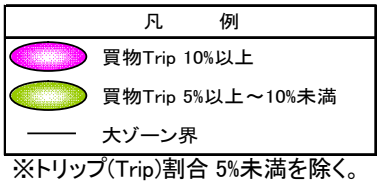

※トリップ(Trip)割合 5%未満を除く。

○課題２：都市圏の交流・連携を高める都市交通

【データの結果】

平日の通勤・通学における市町間トリップ割合をみると、伊達市、桑折町、国見町、川俣町、二本松市から福島市への割合が高い。

【課題の検証】

福島市への依存が確認でき、市町間の利便性を向上する効率的な交通網の整備が重要と考える。

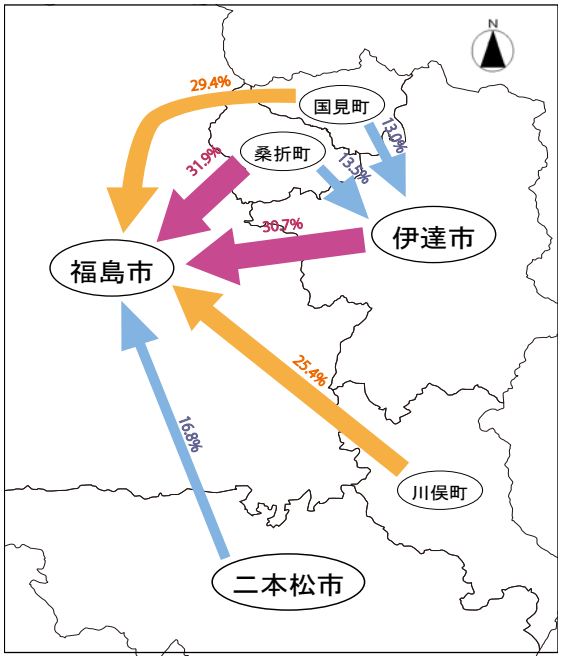

図－市町間通勤・通学トリップ割合
（平日、目的地ベース）

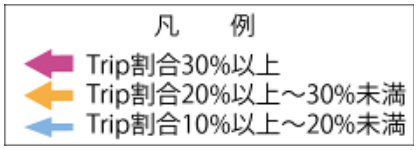

※トリップ(Trip)割合 10%未満を除く。

○課題３：安全・安心して暮らせる都市交通

【データの結果】

平日の年齢階層別外出率をみると、60歳以上の外出率が低下し、年齢階層別平均トリップ数（グロス）では、なだらかに低下している。

【課題の検証】

高齢社会による移動制約者の増加から、移動手段の確保が重要と考える。

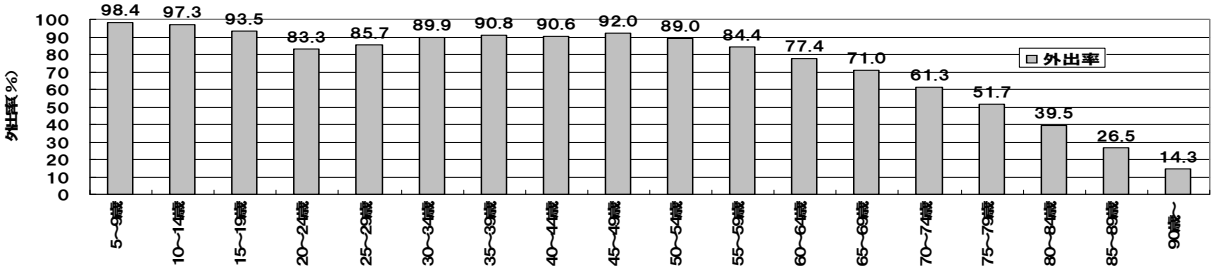

図－年齢階層別外出率（平日）

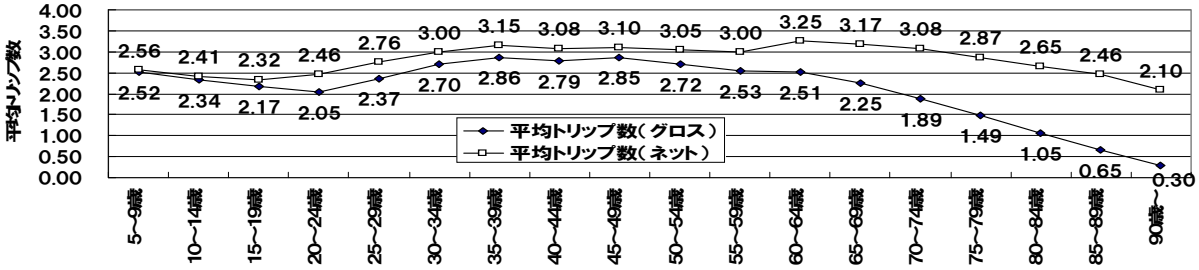

図－年齢階層別平均トリップ数（平日）

【データの結果】

平日の60歳以上の年齢階層別・代表交通手段別※13トリップ構成に注目してみると、高齢になるにつれ、徒歩、バスの割合が高くなるものの、全ての階層において自動車の割合が最も高い。

【課題の検証】

高齢者が、安全・安心して移動できるよう交通手段ごとの潜在的な問題について、さらに分析を進めていく必要があると考える。

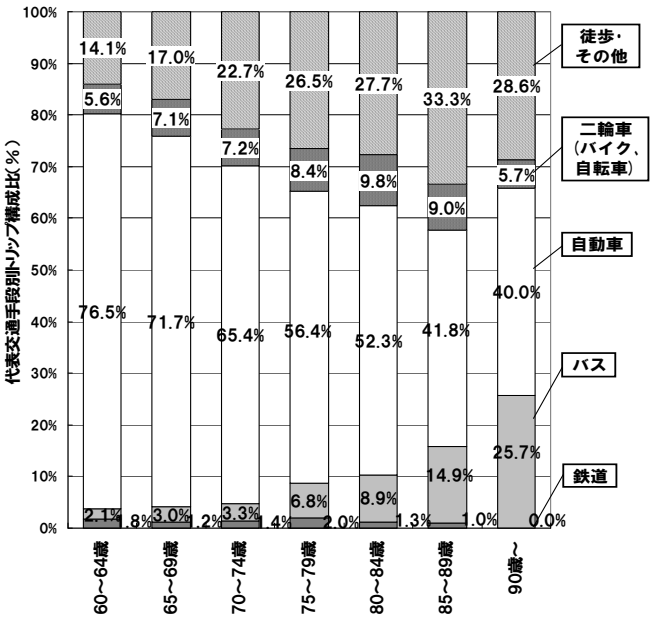

図－年齢階層別・代表交通手段別トリップ構成（平日）

○課題４：産業・経済活動を支援する都市交通

【データの結果】

平日の代表交通手段別トリップ構成比を郡山都市圏と比較してみると、自動車の割合が約68％と低く、公共交通機関（鉄道、バス）や徒歩等の割合が高い。

【課題の検証】

渋滞状況を確認しながら、適切な自動車分担率の目標設定と公共交通機関のさらなる利用促進を検討する必要がある。

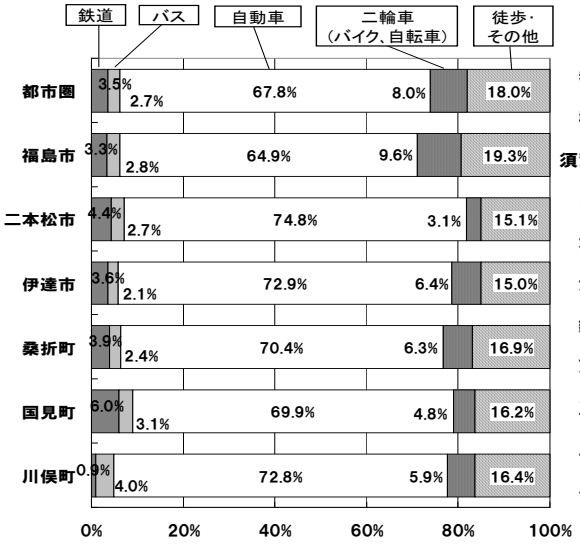

図－代表交通手段別トリップ構成比
（福島都市圏：平日 ）

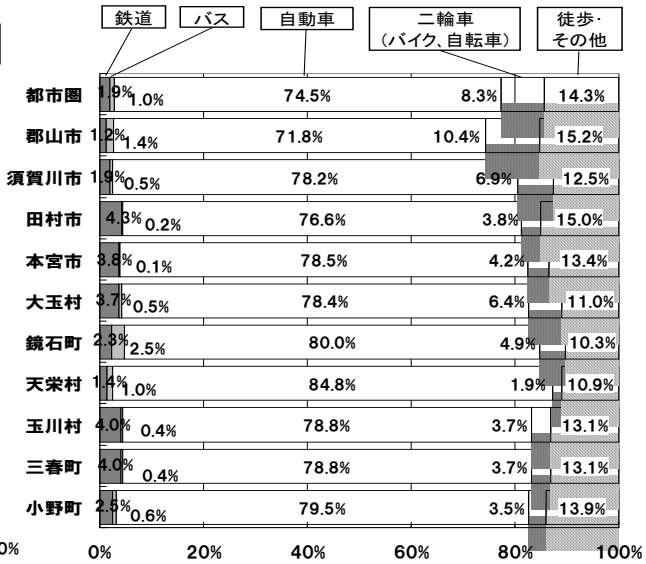

図－代表交通手段別トリップ構成比
（郡山都市圏：平日）

○課題５：観光資源を活用する都市交通

【データの結果】

都市圏内観光地に、県外から約６割が来訪。宮城県のほか、関東方面の割合が高い。

周遊時の交通機関は、「車、バイク」が約８割を占める。理由として「あちこち回るのに便利」、「時間を気にする必要がない」が多く、移動の利便性を回答している人が多い。

【課題の検証】

今春予定している花見山（福島市）のヒアリング結果を踏まえ、観光拠点間の連携等について検討していく。

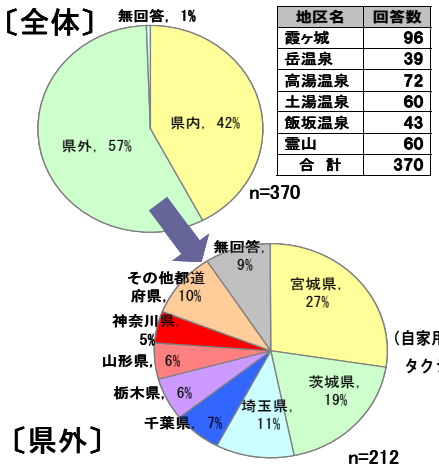

地区名	回答数
霞ヶ城	96
岳温泉	39
高湯温泉	72
土湯温泉	60
飯坂温泉	43
霊山	60
合　計	370

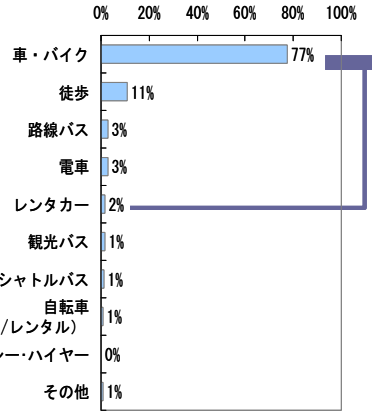

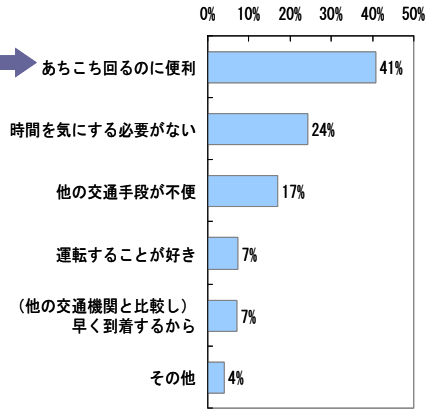

図－出発地別の来訪者割合　　図－周遊時に利用する交通機関　　図－自動車、ﾊﾞｲｸ、ﾚﾝﾀｶｰを利用する理由

3)都市圏の将来人口（総人口）

将来人口は、将来の都市圏内人口の多少によって発生する交通量等も変わってくる事から、将来の福島都市圏の交通量を予測する上で最も重要な要素となる。

今後、将来の都市構造等をもとに、人口配分を行い、交通発生量・集中量※17等を算出し、理想的な都市交通体系を検討していく。

当計画は、平成２２年を基準年次とし、２０年後の平成４２年を目標年次に設定する。

計画目標年次（平成４２年）の推計人口は福島都市圏全域で３９万５千人と設定する。

4）都市圏の基本理念

(1)基本理念の設定

基本理念は、将来の福島都市圏の目指すべき方向性を示し、「将来の都市圏の姿」を明確に示す「標題」であり、福島都市圏都市交通マスタープランで検討する上での基本となる考え方となる。

今後、ここで検討していく基本理念をもとに、具体的な都市圏の将来像を明確にし、福島都市圏での都市交通目標を設定するとともに、その目標を実現していくために必要な様々な施策・事業を検討していく。

(2)基本理念（考え方）

「ひと」、「まち」、「自然」、それぞれが互いに尊重し、共生することにより、人と物が活発に行き交い、新たな絆が生まれるふくしま都市圏を目指します。

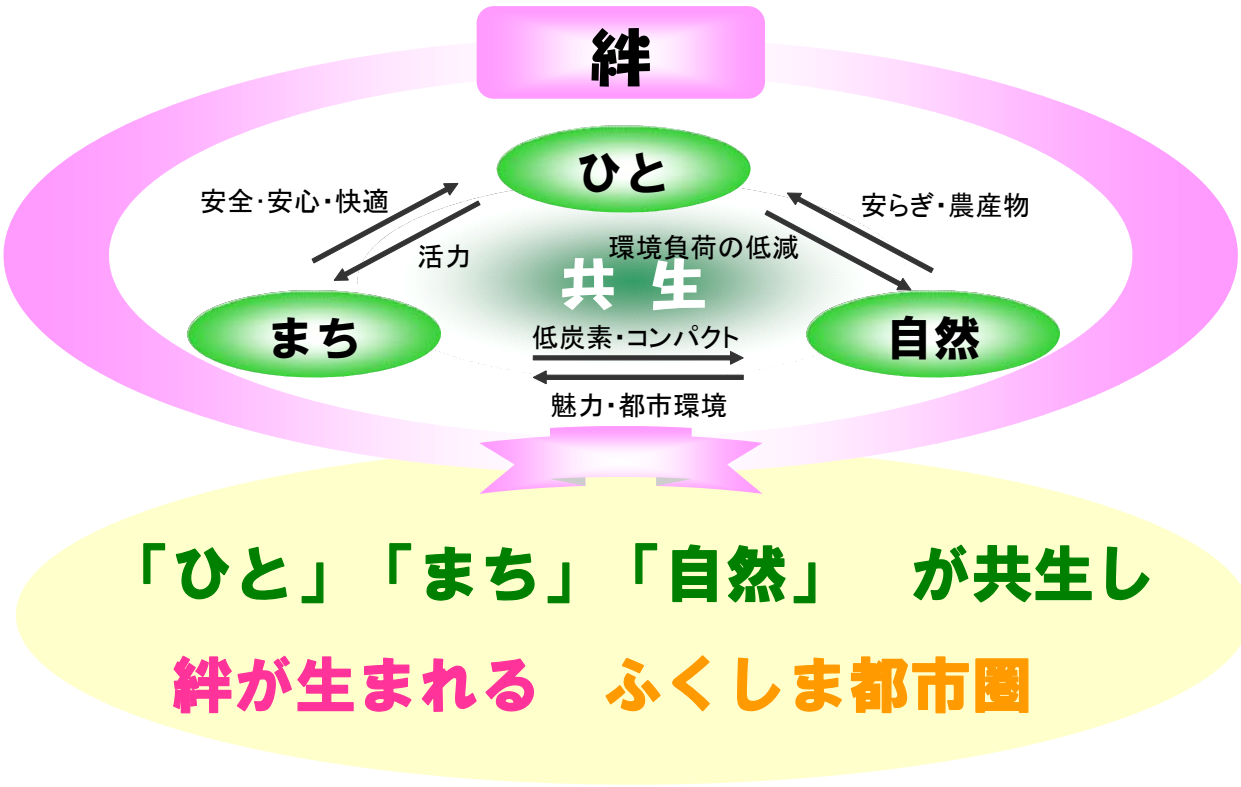

5）都市圏の将来都市構造の方向性

（1）将来都市構造の検討

都市構造とは、人口や都市機能が集積し、交通が発生・集中する地区（拠点）とそれらを結ぶ道路や公共交通体系（骨格）の総称。

今後は、現状の人口や都市機能の集積から拠点設定を行い、 PT調査結果をもとに各拠点の精査をすることによって、現在の都市構造を明らかにする。その後、それら拠点を結び、都市圏の骨格となる道路や公共交通体系、交通結節点を検討し、円滑で快適な圏域での道路・交通環境を形成するための施策検討等を行っていく。

（2）将来都市構造の検討

都市計画区域マスタープラン（策定中）の県北広域都市圏での構造図に基づき設定していく。

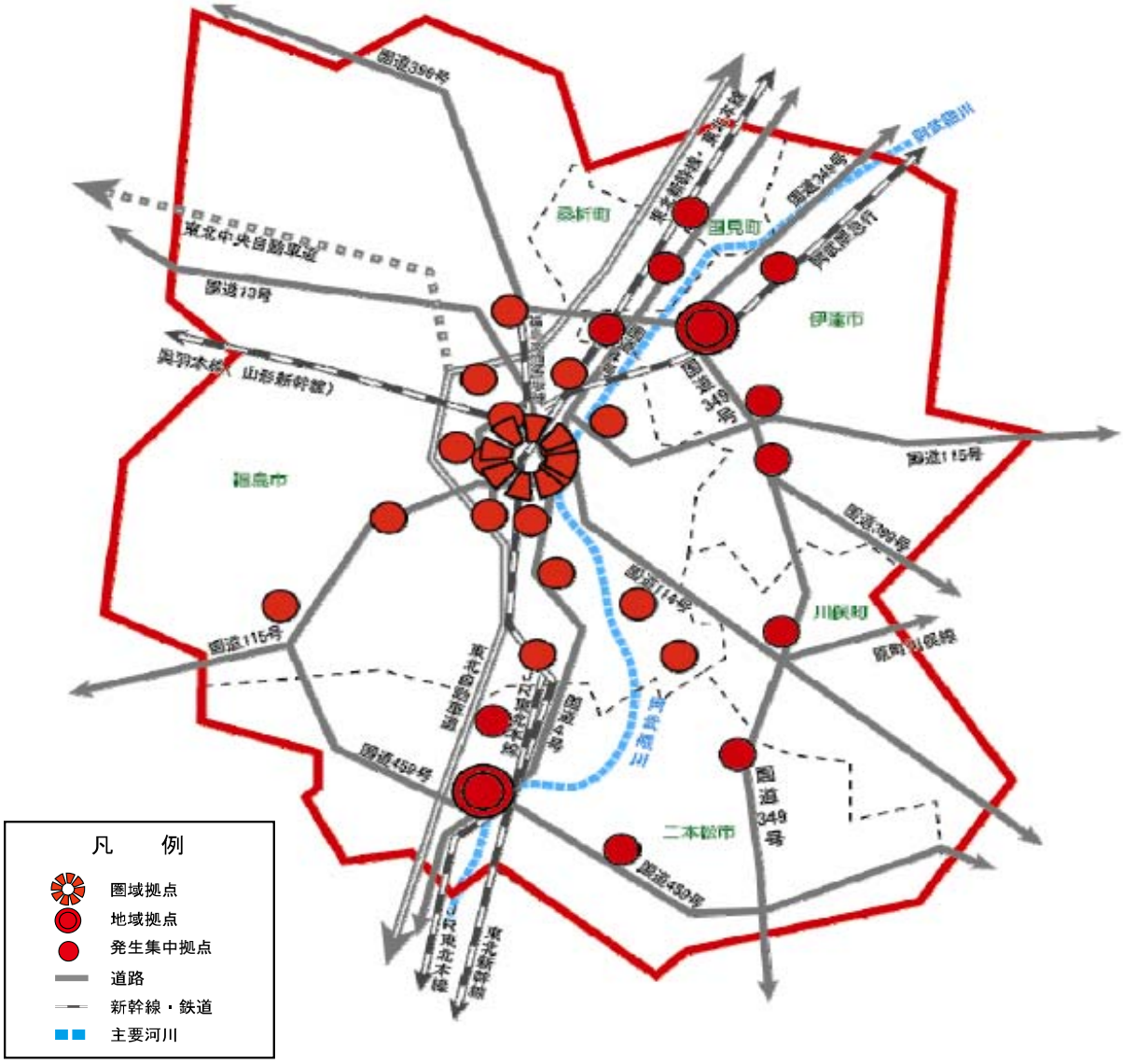

図－福島都市圏都市構造図（イメージ）